

◎ 東日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和62年4月公告第4号）の一部を次のように改正し、2026年10月1日乗車となるものから適用する。

改正前	改正後								
(前略)	(前略)								
(特別車両料金)	(特別車両料金)								
第130条 特別車両料金は、次の各号に定めるとおりとする。	第130条 特別車両料金は、次の各号に定めるとおりとする。								
(1) 特別車両料金(A)	(1) 特別車両料金(A)								
イ ロ及びハ以外の特別車両料金(A)	イ ロ及びハ以外の特別車両料金(A)								
(中略)	(中略)								
ロ 新幹線の特別急行列車及び新幹線以外の線区の別に定める特別急行列車の個室に対して適用する特別車両料金(A)	ロ 新幹線の特別急行列車及び新幹線以外の線区の別に定める特別急行列車の個室に対して適用する特別車両料金(A)								
(イ) (ロ)及び(ニ)以外の4人個室に対して適用する特別車両料金(A)	(イ) (ロ)及び(ニ)以外の4人個室に対して適用する特別車両料金(A)								
(中略)	(中略)								
(ホ) 特別急行列車 TWILIGHT EXPRESS 瑞風号の個室に対して適用する特別車両料金(A)（1人当りの料金とする。）	(ホ) 特別急行列車 TWILIGHT EXPRESS 瑞風号の個室に対して適用する特別車両料金(A)（1人当りの料金とする。）								
a ロイヤルシングル	a ロイヤルシングル								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>137,500円</u></td> </tr> </table>		1人用個室	料 金	<u>137,500円</u>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">1人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>171,000円</u></td> </tr> </table>		1人用個室	料 金	<u>171,000円</u>
	1人用個室								
料 金	<u>137,500円</u>								
	1人用個室								
料 金	<u>171,000円</u>								
b ロイヤルツイン	b ロイヤルツイン								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>91,670円</u></td> </tr> </table>		2人用個室	料 金	<u>91,670円</u>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>112,000円</u></td> </tr> </table>		2人用個室	料 金	<u>112,000円</u>
	2人用個室								
料 金	<u>91,670円</u>								
	2人用個室								
料 金	<u>112,000円</u>								
c ザ・スイート	c ザ・スイート								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>366,670円</u></td> </tr> </table>		2人用個室	料 金	<u>366,670円</u>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2人用個室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">料 金</td> <td style="text-align: center;"><u>423,000円</u></td> </tr> </table>		2人用個室	料 金	<u>423,000円</u>
	2人用個室								
料 金	<u>366,670円</u>								
	2人用個室								
料 金	<u>423,000円</u>								

改正前	改正後
<p>d aに規定する個室に対して1名を超えて利用する場合、その超える人員（最大1名）ごとに<u>35,650円</u>とする。</p> <p>e cに規定する個室に対して2名を超えて利用する場合、その超える人員（最大2名）ごとに<u>95,740円</u>とする。</p> <p>(以下略)</p>	<p>d aに規定する個室に対して1名を超えて利用する場合、その超える人員（最大1名）ごとに<u>43,000円</u>とする。</p> <p>e cに規定する個室に対して2名を超えて利用する場合、その超える人員（最大2名）ごとに<u>106,000円</u>とする。</p> <p>(以下略)</p>